

公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成20年10月 8日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 向日市上植野町五ノ坪11番地1

氏名 社会福祉法人 向陵会 理事長 小野 治

2 開発事業区域の位置

向日市上植野町五ノ坪13番1・13番2・14番1

3 開発基本計画受付番号

第 3 号

4 開発事業区域の面積

1956.65m²

5 開発基本計画の名称

乙訓ひまわり園増設計画

6 予定建築物の用途

社会福祉施設

7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成20年10月8日から平成20年10月21日まで

8 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成20年10月21日(火)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

